

埼玉県知事杯・埼玉南部少年野球連盟杯争奪

第 93 回埼玉南部少年野球秋季大会

大 会 要 項

主 催： 埼玉南部少年野球連盟

主 管： 和光市少年野球連盟

実 行： 和光市・朝霞市・新座市・志木市
富士見市・ふじみ野市・三芳町
以上 6 市 1 町少年野球連盟

後 援： 埼玉県
和光市・和光市教育委員会・和光市体育協会

協 賛： ナガセケンコー株式会社
有限会社アトラス・スポーツ
富士見リトルシニア
新座リトルシニア
新座東リトルシニア
和光リトルシニア
志木リトルシニア

<第 93 回 秋季大会>

運営主管： 和光市少年野球連盟

大会期間： 令和 7 年 10 月 19 日～11 月 23 日

試合会場： ブロック決勝まで… 5 市 1 町の会場

決勝トーナメント…準々決勝より主管地会場

埼玉南部少年野球連盟大会要項

埼玉南部少年野球連盟は、加盟市町の少年野球連盟及び各市町連盟に所属する少年野球チームが一体となって組織し運営する連盟です。

大会を、少年野球らしい健全で爽やかな意義のある大会とするために、連盟役員はもとより、各市町連盟の役員そして参加チームの指導者や父兄の方々の益々のご理解とご協力をお願い致します。

この大会要項は、チームの指導者全員が携帯し、常にルール確認できるようにしてください。

■大会

- ① 埼玉南部少年野球連盟（以下単に連盟または連盟本部と表す）は、春・夏のAクラス大会（6年生）及び年1回のジュニア大会（4年生）を開催する。
- ② 大会は、いずれもトーナメント方式で行う。
- ③ 大会運営は、連盟加盟の6市1町の野球連盟が順次主管を務めることとし、主管の市町連盟が主体となり連盟本部と協力して行う。
- ④ 試合の全般的ルールは、原則として「公認野球規則・学童の部」を適用するが、別に埼玉南部少年野球連盟の特別規則及び各グラウンドのローカルルールを採用する。
- ⑤ 大会運営及び大会中の問い合わせ・確認等については、ブロック大会では所属ブロックの責任者、中央大会においては主管連盟責任者または当連盟の会長もしくは事務局長にする。

☆ Aクラス大会及びジュニア大会

<大会方式>

- ① 大会は8ブロック制とし、ブロック予選大会と本部決勝大会の2部制とする。
- ② ブロック予選大会では、各ブロック毎に代表チームを選出する。
- ③ 本部決勝大会は、各ブロックを代表する8チームにより行う。

<大会運営>

- ① 6市1町の連盟は、それぞれのブロックの運営を担当する。
但し、主管連盟は2ブロックの運営を担当する。
- ② ブロック担当連盟は、ブロック代表チームの決定までの運営を行う。
- ③ 主管連盟は、連盟本部と一体となり本部決勝大会の運営にあたる。

<組み合わせ抽選>

- ① ブロック予選大会の抽選は、参加全チームにより行い、対戦チームを決定する。

<表彰>

- ① 優勝、準優勝、第3位（2チーム）
- ② 個人賞 最高殊勲選手賞、優秀選手賞、優秀打撃賞、敢闘賞
- ③ 行進賞 2チーム
- ~~④ チーム特別表彰 優秀マナーチーム賞（ジュニア大会のみ）~~

<審判>

- ① ブロック予選大会においてはチーム審判員制度を採用する。球審はブロック担当連盟審判部によって行う。
- ② 本部決勝大会（準々決勝以上）は当連盟審判部により行う。

■選手登録

令和7年3月 変更

出場選手登録は25名以内とする。選手登録名簿は連盟HPから登録用紙を入手し、eメールで名簿ファイルを連盟に送信する。連盟確認後に名簿はHP掲載する。登録名簿の追加・修正は開会式の前日までとする。開会式が無い場合は、この大会の1回戦開始前日までとする。（該当チームの1回戦開始日前日ではない）
該当チームは、変更した名簿ファイルをeメールで連盟に送信する。

■野球場について

- ・野球場については、小学校の場合諸々の障害物があり、広さも一様ではないため、各会場のローカルルールを採用します。
但し、基本的なグラウンド寸法については正確にラインを引いて下さい。
 - ・グラウンド責任者は、グラウンドについての諸注意がある場合（ローカルルールを含む）は、その内容を試合前に担当審判に伝えて下さい。
- ① ファウルラインは出来るだけ長く引いて下さい。
 - ② ファウルラインが障害物を避けて引いてある場合、審判員は試合前に確認し、両チームの監督にも説明して下さい。
 - ③ グラウンドにロープが張ってある場合、特にベース付近では危険防止のためロープを埋めるなどの措置をして安全を期して下さい。

Aクラス大会とジュニア大会では違いがあります。必ず確認して下さい。

	Aクラス大会	ジュニア大会
塁間距離	23メートル	21メートル
投手板から本塁までの距離	16メートル	14メートル
試合時間とイニング数	1時間30分（6イニング）	1時間30分（5イニング）
試合球	健康ボールJ球 各市ブロック戦は両チームとも2個提出	
登録選手数と参加資格	25名以内 9名以上 当該年度4月1日に12歳未満の6～4年生	25名以内 9名以上 当該年度4月1日に10歳未満の4～1年生
点差による コールドゲーム	○3回 20点差 ○4回以降 7点差以上	○3回 10点差 ○4回以降 7点差以上
同点の場合	・6回終了（時間切れ）後同点	・5回終了（時間切れ）後同点
	※試合開始後90分を過ぎたら新しいイニングに入らない ＝タイブレーク方式（2イニングまで）で勝敗を決定する。 ・それでも勝敗が決定しない場合は「抽選」とする。	
ユニフォームと背番号	監督：30番 コーチ：28、29番 選手：主将10番、0番～99番までとする。 ※ベンチ入りの大人：背番号30・28・29、スコアラー、 代表…の 5名とする。	

○投球制限

- ・1日70球以内とする。
（試合中規程投球数に達した時、その打者が打撃を完了するまで投球できる）
なお、投手が4年生以下の場合は60球以内とする。
明らかなルール違反があった時はペナルティも考慮する。
- ・申告敬遠を認める。（球数として数えない）

○タイブレーク方式

- ・継続打順とし、前回の最終打者を1塁走者、順次前の打者を2塁走者として、無死1塁2塁の状態ですべて2イニングを行い、得点の多いチームを勝者とする。
- ・それでも勝敗が決しない場合は、「抽選」で決定する。

<抽選の方法>

抽選用紙に○印・×印を各9枚記入し封筒に入れ、最終出場選手により先攻チームから1枚ずつ交互に抽選し、○記しの多い方のチームを勝ちとする。

- ① 連盟の規定及び大会規則を遵守し、大会運営を円滑に進行させる。
- ② 大会中の連絡は、全て主管連盟又は運営担当各ブロックの責任者に連絡のこと。
- ③ 学校行事による調整は、一週間前に届け出のない場合は原則として認めない。
但し、学校行事は主力校に限り 1 回のみ認めるものとする。
- ④ **メンバー表の交換は試合前に行うこと。**
試合開始予定時間の 30 分前には、本部席にて監督・主将はメンバー表を持って登録名簿との照合を受けたあと、審判員立会いのもと攻守を決定し、グランドルールの確認をすること。
（試合当日に、各チームは選手登録名簿 1 部を会場に持参し本部席に提出する）
- ⑤ 試合開始時刻は指示された時間を厳守し集合は試合開始 3 0 分前とする。
（罰則規定 1 条）
- ⑥ ベンチ（石灰で明示された）内に入るのは、監督（背番号30番）・コーチ（背番号 28・29番）・代表・スコアラーの 5 名及び登録された選手（主将10番を含む0番から 99番）とするが、熱中症対策等として、給水係の保護者 2 名を入れることが出来る。
※監督(30)・コーチ(29・28)・代表・スコアラー・給水係以外のコーチや父兄のベンチ入りを禁止します。
※監督(30)不在の時は、29 番又は 28 番のコーチが監督を代行する。
但し、試合前に審判に届け出ること。
※監督（30）、29 番、28 番が不在となった時は、代表が代行することが出来る。
チームの帽子で襟付きの上着と長ズボンを着用する。
※給水係の保護者から、選手への指示・応援・撮影は禁止とする。
- ⑦ ベンチは組合せ表の若番が 1 塁側、老番が 3 塁側とする。
ただし、公式球場では大会本部の指示に従う。
- ⑧ 父兄の応援席は、ベンチより外野側とする。
- ⑨ 指導者及び応援席の父兄による相手選手へのヤジは、内容を問わず禁止する。
誘いボーク等、選手を惑わす言動があった場合は、罰則規程 2 条を適用する。
- ⑩ ランナーはホームイン後ベンチ入りするまでベースコーチ、次打者等との接触は一切禁止する。（ハイタッチ等）
- ⑪ 試合の成立は、A クラスは両チームが均等に 3 回終了もしくは試合時間が 60 分経過した時点とする。
ジュニアクラスは両チームが均等に 3 回終了もしくは試合時間が 60 分を経過した時点とし、それ以外は再試合とする。
したがって、試合途中の降雨又は日没で中止した場合、これを基準にコールドゲームを宣言する。
- ⑫ 小学校では、全面「禁煙」です。グランド責任者の指示に従って下さい。

■審判に関する確認事項

- ① 1 チーム 2 名のチーム審判員を出すこと。(チームが棄権した場合も出す)
- ② 審判員は、審判服及び審判帽の着用を義務付けます。
違反は、罰則規程 1 条を適用する。
- ③ 審判員は、試合開始時刻の 30 分前に集合すること。(罰則規定 1 条)
- ④ 最終試合の審判員は、グラウンドを整備して帰るようにお願いします。
- ⑤ 当日の朝、雨天等による決行又は中止の判断について
 - ・ブロック決勝までは、各市町担当連盟の代表理事が行う。
 - ・準々決勝以後は、主管連盟の大会実行委員長が行う。
 その判断は、1 時間前までに行い、該当チームに連絡する。
- ⑥ グラウンドに集合した後での雨天等による中止又は続行の判断は、担当の審判員とグラウンド責任者が合議で決定する。
試合途中の場合は、両チームの監督の意見を聴取してはならない。

	4 試合の場合	3 試合の場合	2 試合の場合
第 1 試合の審判	第 2 試合のチーム	第 3 試合のチーム	第 2 試合のチーム
第 2 試合の審判	第 1 試合のチーム	第 1 試合のチーム	第 1 試合のチーム
第 3 試合の審判	第 4 試合のチーム	第 2 試合のチーム	
第 4 試合の審判	第 3 試合のチーム		
第 5 試合の審判	⑤-(1~3) : 3 試合の場合、⑤-(4~5) : 2 試合の場合を適用する		

- ⑦ 大会は、球審のみ 1 回戦から各市町連盟で行います。
- ⑧ 審判員は、必ず当該グラウンド責任者にグラウンドルールを確認し、両チームの監督に伝え、徹底する。
- ⑨ 各グラウンドには、グラウンド責任者が常駐する予定です。

■罰則規程

- 1 条：各確認事項の条項に違反した場合は、監督を退場処分とし、代理監督（登録された背番号 29 番又は 28 番のコーチ）で試合を行う。
- 2 条：試合の没収及び大会参加資格の取消し、又はそれに準ずる罰則の適用については、事実関係を充分調査し、理事会で協議の上それに相当する処分を決定する。

■罰則規程の適用外

大会重複等で時間に遅れると思われる時、大会役員（連盟事務局、主管連盟あるいはブロック運営担当連盟の事務局又は地区代表理事）に事前に了解を得た場合は適用を除外する。但し、この場合でも試合開始時間は試合開始時刻を厳守する。

■ ルールの確認について

① 投手の牽制球について

投手の牽制球が悪送球等により送球がボールデッドラインを超えた場合
⇒投手がプレートを踏んでいるいないにかかわらず、走者にワンベースの進塁権を与える。(連盟内規)

② ランダンプレーについて

ランダンプレー中に悪送球等により送球がボールデッドラインを超えた場合
⇒その走者がそのプレーが行われる直前に占有していた塁を基準として、走者に2つの進塁権を与える。

⑤ 捕手を含む内野手が1試合に投手の所に行ける回数は6イニングスの試合では3回までとする。(監督が行く場合も1試合3回までとする)
なお延長戦(特別延長戦)になった場合は1イニングス1回とする。

④ 監督の指示はグラウンドに出て指示することができる。監督はマウンドへの行帰りは小走りでスピーディーに行なう。

⑤ ナチュラルカーブについて

注意しても直らない場合は、投手交代とする。

⑥ ボールデッドライン付近の飛球を捕球した場合について

(ア) 野手の捕球位置が片足でもボールデッドラインを超えてしまった場合は、捕球とみなされずファールボールとする。

(イ) ラインの内側で捕球後、勢いでボールデッドラインを超えてしまった場合は、インプレーとする。飛球をラインの内側で捕球後、ラインを超えて倒れ込み送球動作が不可能になった場合は、打者はアウト、走者はその位置を基準として各走者に1個の塁が与えられる。

⑦ 試合中に雷が発生した場合の処置

連盟役員・審判員は、直ちに試合を中止して全員を避難させる。なを、遠くに雷が発生した場合でも、状況を判断して危険のない場所に避難させること。
木製バットによる試合継続は禁止する。

⑧ 臨時代走について

死球などにより臨時代走を出す場合は、投手と捕手を除く前位の選手とする。

■特別注意事項

- ① 開会式に参加するチームは、必ずプラカードを用意して下さい。
プラカードの無いチームは入場行進に参加させないこともあります。
- ② 閉会式は表彰該当チーム全てが参加することを原則とします。
閉会式に欠席の時は表彰を取消す場合もあります。
- ③ 試合開始前のノックはシートノックのみとする。
※2ヶ所ノックは危険防止のため禁止します。
- ④ バッティンググローブは着用可。但しリストバンドは不可とする。
- ⑤ 投手について手袋、サポーターなどの使用を禁止する。なお負傷等で
包帯・テーピング等必要な場合は試合前審判員に申し出て許可を得る。
- ⑥ ウエーティングサークルにて、マスコットバット及び素振り用パイプやリングは
禁止する。
- ⑦ ユニホームのズボンはストッキングが3分の2以上見えるようにきちんとはく。
- ⑧ 捕手は投手の準備投球も含め防具を着用すること。（マスク・プロテクター・レガース・ヘルメット・高学年のみファールカップ）、捕手用具は原則として2セット用意すること。
- ⑨ 試合中の応援の仕方については、鳴り物はペットボトルを含めて、グラウンドに関係なく全面禁止とする。
- ⑩ ベンチ内からの撮影は禁止。ビデオカメラの設置はは本部が指定する場所のみ許可する。場所はグラウンド責任者が判断する。

競技運営に関する連盟取決め事項 平成 19 年 3 月

令和 3 年 8 月 追加

令和 5 年 3 月 変更

- ① その日の第一試合出場のチームは、球場責任者の許可を得た場合、外野に限り練習に使用にしてもよい。(試合会場で練習する場合はユニホーム着用のこと)
- ② 相手チームのシートノック中はグラウンドに出てはいけない。
- ③ 試合開始予定時間 30 分前には、本部席にて監督、主将はメンバー表を持って登録原本との照合を受けたあと、審判員立会いのもと攻守を決定しグラウンドルールの確認をすること。
- ④ 試合開始時間は天候等の関係で前後することもある。第二試合以降は試合開始予定時間に関係なく、前の試合が終了しだいシートノックを開始する。
(両チームの監督に確認の元で開始する)
- ⑤ シートノックは原則として 5 分間とする。(捕手はマスクと防具を着用すること)
- ⑦ 大会運営上、シートノックを行わずに試合をすることもある。この場合は攻守決定の際に知らせる。(危険防止のため 2 箇所でのシートノックは禁止する)
- ⑦ ホームプレート付近の整備はシートノック終了後に行う。
- ⑧ 次の試合のバッテリーが球場内のブルペンを使用するときは、大会役員の許可を得て行う。
- ⑨ 大会会場のバッティング練習は、第一試合チームのみ会場責任者の指示に従い行うことが出来る。第二試合以降チームは軟式ボールを使っでのバッティング練習は禁止、低反発球(カラーボール等)を使ったトス・ティーバッティングを指導者の責任のもとに行う事は認める。
- ⑩ 雨天の場合でも試合を行うこともある。また午前中は見合わせて午後から行うこともあるので大会本部と連絡は密に行う。
- ⑪ 投手の準備投球は、初回(救援を含む)に限り 7 球以内(1 分を限度とする)、次回より 3 球以内とする。同一投手の再登板は 5 球以内とする。
- ⑫ あまりにインターバルが長かったり、無用な牽制が度を過ぎるとペナルティーを課すことがある。(審判員の判断による)
- ⑬ 試合開始前のシートノックやベンチ前の投球練習など、29 番 28 番のコーチがグラウンドに入りこれを補助することが出来る。

埼玉南部少年野球連盟 大会運営細則

平成 23 年 9 月

(Aクラス大会、ジュニア大会共用)

1. 大会運営に関する決定事項と運営主管

- ①大会を実施する際、連盟理事会は主管連盟の提案に基づき、抽選会、開会式、決勝トーナメント（準々決勝・準決勝・決勝）及び閉会式、表彰式の日時と会場を決定する。
- ②主管連盟は、連盟からの委託要請を受け、抽選会、開会式、決勝トーナメント、閉会式、表彰式を実施する。実施内容は運営責任を持つ連盟と相談して決める。
- ③ブロック決勝までの試合は、決勝トーナメント開始日までに終了することを前提として、各市町連盟が各市町会場において実施する。
- ④連盟理事会で決めた日時・会場に変更が生じる場合は（2項、3項を参照のこと）この変更に関与する役員から連盟事務局長に変更提案を行う。
- ⑤連盟事務局長は、提案された変更の影響度合いを考慮し、必須となる関係者と協議し調整にあたる。各市町連盟内で完結しない全体に関わる案件は、連盟理事会を開催して決定する。（開催出来ない場合は、各市町の代表理事と協議し会長が決裁する）。この結果は事務局長から全ての連盟役員に伝達する。

2. 大会日時の変更を行う案件

- ①雨天で試合を行う事が不可能な場合。
- ②学校行事（授業参観）と重複した場合。
 - ・但し、学校行事が午前中の場合は午後に試合を行う
 - ・主力校に限り1回だけ認める
 - ・1週間前に届け出がないものは認めない
- ③6市1町の連盟参加の大会（富士見市親善大会を含む）と重複した場合。
 - ・試合開始時間を双方で協議・調整し変更を提案する
 - ・各市町連盟が運営するブロック決勝までは、決勝トーナメント開始までに終了させる前提で、土曜日実施などの対案を各市町連盟から提案することができる

3. 大会日時の変更を行わない案件

- ①クラス行事。
- ②インフルエンザ（学年閉鎖及び学校閉鎖の場合は別途対応を検討する）。
- ③6市1町の連盟参加大会以外の場合。
- ④どうしても試合開始時間の調整がつかない場合。

4. その他

- ①大会日程が変更された場合、関連する試合を土曜日に行うことがある。
- ②6市1町の連盟参加大会は、連盟が内容を点検し別途リストを作成する。

埼玉南部 各市町連盟参加大会(日程調整対象大会)

2019/9/8

大会	時期	和光市	朝霞市	新座市	志木市
春季	3月下旬～	市内大会	市内大会	市内大会	市内大会
	4月	富士見親善	富士見親善	全日本学童	富士見親善
		スポ少県開会式		NPB女子	全日本学童
ジュニア	5月中旬～			ジュニア大会(4年)	
	6月			日ハム旗(5年) 東武鉄道杯(5年)	
				県予選会(5年)	
				四市春季大会	
秋季	10月中旬～	四市秋季大会	四市秋季大会	四市秋季大会	四市秋季大会
	11月	四市クラ大会	四市クラ大会	四市クラ大会	四市クラ大会
		四市JR大会(4年)	四市JR大会(4年)	四市JR大会(4年)	四市JR大会(4年)
		東武鉄道杯(5年)	東武鉄道杯(5年)	東武鉄道杯(5年)	東武鉄道杯(5年)
		スポ少県大会			
		戸田道満	戸田道満	市内新人戦(5年)	市内新人戦(5年)

大会	時期	富士見市	三芳町	ふじみ野市	
春季	3月下旬～	市内大会	町内大会	市内大会	
	4月	富士見親善	富士見親善	富士見親善	
		東入間春季大会			
ジュニア	5月中旬～	市低学年大会			
	6月	西部地区大会			
秋季	10月中旬～		市内大会	市内大会	
	11月	東入間新人大会	東入間新人大会	東入間新人大会	
		東武鉄道杯(5年)	東武鉄道杯(5年)	東武鉄道杯(5年)	
		西部選抜	西部選抜	西部選抜	
		お別れ大会	町内新人戦(5年)		
			6地区親善		

ジュニア大会における混成チームの取り扱い

平成 24 年 3 月

令和 4 年 3 月 変更

1. 混成チームの条件

- ①エントリー時点で、同一市町で単独出場が難しい複数チームで新チームを作り、ジュニア大会に出場するものを混成チームと呼ぶ。
- ②混成チームは、ユニフォームは別物でも可とするが、背番号は連番とする。
- ③チーム名は自由に付けられるが、単純にチームの名称を列記するなどは避けて、混成チーム名が長すぎないよう配慮する。

2. 混成チームで出場するための手続き

- ①ジュニア大会のエントリーに先だって、混成チーム責任者は選手登録名簿に加え、春季大会における選手登録名簿を付け、各市町の代表理事に申請する。
- ②各市町の代表理事は、以上の資料を参考にして混成チームの妥当性を評価し、この結果に基づき出場チームをエントリーする。

3. 不正な方法で出場した時の罰則

- ①申請資料を正当化するために、チームの選手数を誤魔化したり、選手を一時的に休部させるなどの不正があった場合、該当する市町では次年度に混成チームをエントリーすることは出来ない。理事会において最終決定する。

(以 上)

Aクラス大会における「統一チーム」の取り扱い

平成 27 年 2 月

令和 4 年 4 月 修正

1. 統一チームの条件

- ①エントリー時点で、同一市町で単独出場が難しい複数チームで新チームを作り、Aクラス大会に出場するものを統一チームと呼ぶ。
なお、統一チームにおいても選手資格は4年生以上とする。
- ②統一チームは所属する各市町連盟からその妥当性が認められ、一つのチームとして名称の認定受けたチームとする。
- ③統一チームは、ユニフォームは別物でも可とするが、背番号は重複しないこと。

2. 統一チームで出場するための手続き

- ①エントリーの際、各市町の代表理事の確認のもと選手登録名簿の提出を行う。
- ②各市町の代表理事は、上記条件等を考慮しエントリーの可否を判断する。

3. 不正な方法で出場した時の罰則

- ①申請資料を正当化するために、チームの選手数を誤魔化したり、選手を一時的に休部させるなどの不正があった場合、該当する市町では次年度に統一チームをエントリーすることは出来ない。理事会において最終決定する。

(以 上)

埼玉南部少年野球連盟

協賛者リスト（令和6年度）

1	(有) 力建設	朝霞市	10	濱松屋	和光市
2	(株) サンゲン	朝霞市	11	斉藤工務店	志木市
3	(株) ファイネスト	朝霞市	12	ライズ(株)	
4	(株) たつむら	朝霞市	13	(有) トウキョウルーフ	新座市
5	ゆい生活法務事務所	朝霞市	14	木田行政書士事務所	和光市
6	藤宮工務店(株)	朝霞市	15	並木産業企画(株)	和光市
7	(株) マイカー三喜	朝霞市	16	寿し和	和光市
8	(株) BAKRYO	朝霞市	17	(株) ティエム管理 サービス	志木市
9	PEINTWOODS 合同会社	三芳町	18	(株) 平野製作所	朝霞市